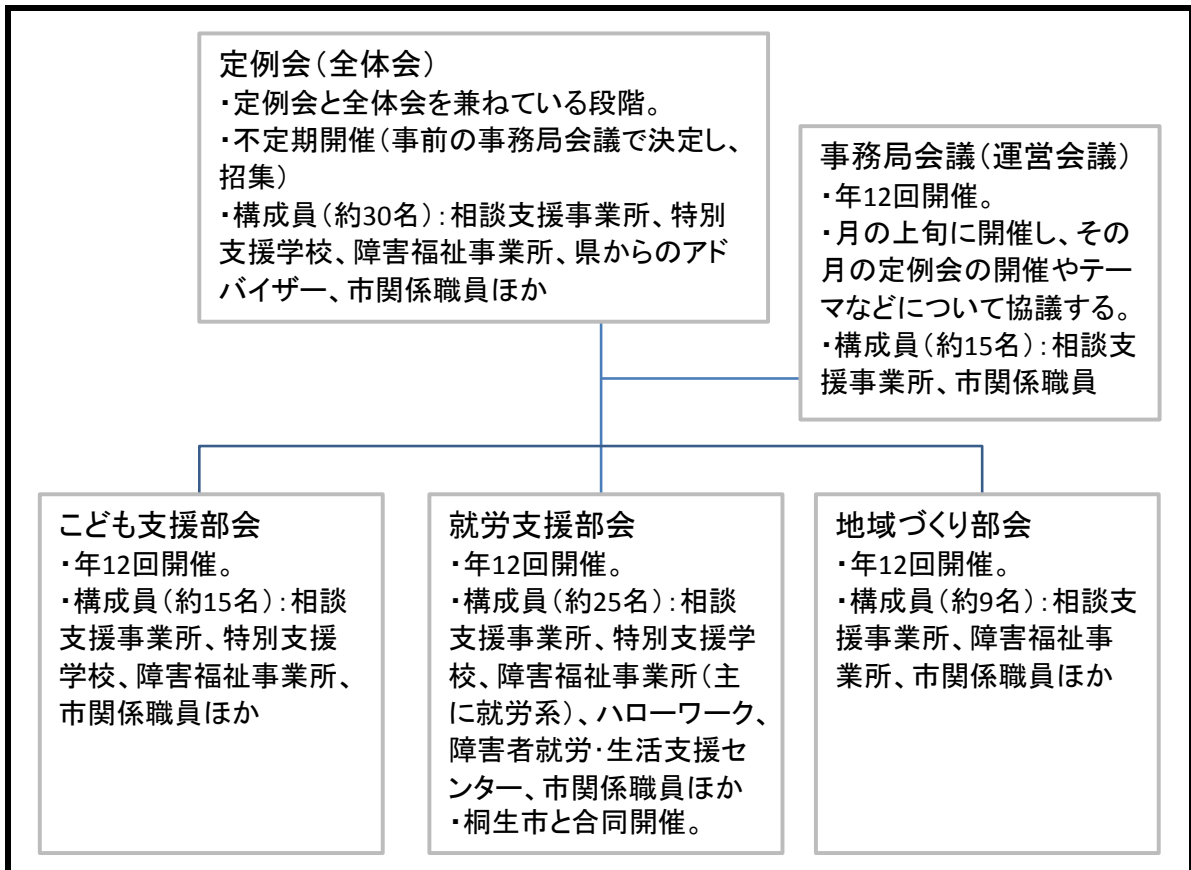


みどり市障害者地域支援協議会の概要

- 【構成団体】 みどり市
- 【事務局】 みどり市
- 【設置年月】 平成19年4月
- 【運営方法】 直営
- 【組織図】



●全体会・定例会・運営会議・専門部会の活動回数及び委員数

全体会		定例会		運営会議	
回数	委員数	回数	委員数	回数	委員数
		4	30	12	15

専門部会名	回数	委員数
・子ども支援部会	9	15
・就労支援部会(桐生市と合同開催)	12	25
・地域づくり部会	6	9

●定例会の取組(テーマ)・活動内容等

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	12	障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	
障害者就業・生活支援センター	1			市町村(行政職員)	5
発達障害者支援センター		権利擁護関係団体		県(行政職員)	1
障害福祉サービス事業者	7			身体・知的障害者相談員	
医療機関		学識経験者		民生委員・児童委員	
教育関係機関	2	公共職業安定所(ハローワーク)		主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター	1	地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所		その他	1
				計	30

(2)取組(テーマ)

・特に定めていない。

(地域生活支援拠点整備や基幹相談支援センター開設、就Bアセスメント等、事前の事務局会議で設定)

(3)活動内容

第1回	平成28年6月21日(火)	
<議題>	報告	・相談支援事業関係報告、部会報告、虐待防止センター関係報告、事業所関係報告など
	協議	・今後の地域支援協議会定例会のすすめ方について(毎月開催していた定例会の見直しと専門部会の活性化等について)など
第2回	平成28年9月20日(火)	
<議題>	報告	・相談支援事業関係報告、部会報告、虐待防止センター関係報告、事業所関係報告など
	協議	・地域生活支援拠点の整備、障害者計画の中間見直しなど ・定例会全体の活性化のため、ワーキンググループや勉強会の開催を計画
第3回	平成28年12月20日(火)	
<議題>	報告	・相談支援事業関係報告、部会報告、虐待防止センター関係報告、事業所関係報告、テーマ別勉強会の経過報告など
	協議	・手話言語条例、地域生活支援拠点の整備をテーマとした桐生市地域自立支援協議会との合同講演会、障害者計画の中間見直しなど
第4回	平成29年3月21日(火)	
<議題>	報告	・相談支援事業関係報告、部会報告、虐待防止センター関係報告、事業所関係報告、県障害者福祉サービス事業所利用ガイドラインなど
	協議	・就Aの暫定支給、就Bアセスメント、障害者計画の中間見直し、手話施策推進方針など

※そのほか、「第3回」に記載した、地域生活支援拠点の整備をテーマとした桐生市地域自立支援協議会との合同講演会(講師:小澤温教授)を平成29年1月10日(火)に実施。

●運営会議の取組(テーマ)・活動内容等

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	12	障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	3
障害者就業・生活支援センター				市町村(行政職員)	
発達障害者支援センター		県(行政職員)			
障害福祉サービス事業者		権利擁護関係団体		身体・知的障害者相談員	
医療機関		学識経験者		民生委員・児童委員	
教育関係機関		公共職業安定所(ハローワーク)		主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター		地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所		その他	

計 15

(2)取組(テーマ)

- ・個別相談ケースの報告から、対応を検討するとともに、地域課題の共有や整理を行い、必要な対応策を検討。
- ・また、定例会の開催や協議内容、ワーキンググループや勉強会のテーマを協議している。

(3)活動内容

- ・原則毎月第2月曜日に開催。
- ・委託相談支援事業所と障害福祉係職員で報告や協議をしている。

● 専門部会等の取組(テーマ)・活動内容等

【こども支援部会】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	2	障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	6
障害者就業・生活支援センター				市町村(行政職員)	
発達障害者支援センター		権利擁護関係団体		県(行政職員)	
障害福祉サービス事業者	2			身体・知的障害者相談員	
医療機関		学識経験者		民生委員・児童委員	
教育関係機関	2	公共職業安定所(ハローワーク)		主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター	2	地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所	1	その他	
				計	15

(2) 取組(テーマ)

- ・個別ケースについての現状等情報交換
- ・その他は都度、協議事項を決めている。

(3) 活動内容

- ・原則毎月開催。
- ・個別ケースの現状等情報交換のほか、サポートファイルや5歳児健診などについて協議。

(4) 今後の課題・取組

- ・「気になるこども」への関わり方。
- ・生まれてから就学や就職等、大人になるまでの支援のつなぎ方についての体制づくりなど。

【就労支援部会】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	8	障害当事者団体・障害		児童相談所	
障害者就業・生活支援センター	2	当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		市町村(行政職員)	1
発達障害者支援センター				県(行政職員)	2
障害福祉サービス事業者	6	権利擁護関係団体		身体・知的障害者相談員	
医療機関		学識経験者		民生委員・児童委員	
教育関係機関	2	公共職業安定所(ハローワーク)	1	主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター		地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所		その他	3
				計	25

(2) 取組(テーマ)

- ・就労の促進及び継続を支援するためのネットワークづくり
- ・その他は都度、協議事項を決めている。

(3) 活動内容

- ・原則毎月開催。
- ・雇用促進見学会や特例子会社見学会の実施。
- ・就労アセスメントや暫定支給決定など、複雑な制度に関して共通認識を図る。
- ・障害者の就労問題について広く、協議している。

(4) 今後の課題・取組

- ・雇用促進見学会への事業者側の参加者が少なく、実施方法や周知等の改善が必要。
- ・桐生・みどり地域では、企業の求人より、障がい者側の求職者が少ない状況だが、潜在的な求職者などがいるか把握をすすめる。

【地域づくり部会】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	4	障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	2
障害者就業・生活支援センター				市町村(行政職員)	
発達障害者支援センター				県(行政職員)	
障害福祉サービス事業者	3			身体・知的障害者相談員	
医療機関		学識経験者		民生委員・児童委員	
教育関係機関		公共職業安定所(ハローワーク)		主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター		地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所		その他	
				計	9

(2) 取組(テーマ)

- ・障がい者と市民の交流をとおして、「障がい」に対する啓発を図る。
- ・障害者スポーツ、料理交流会、発達障害サポーター、資源マップなど、幅広く取り組んでいる。
- ・その他は都度、協議事項を決めている。

(3) 活動内容

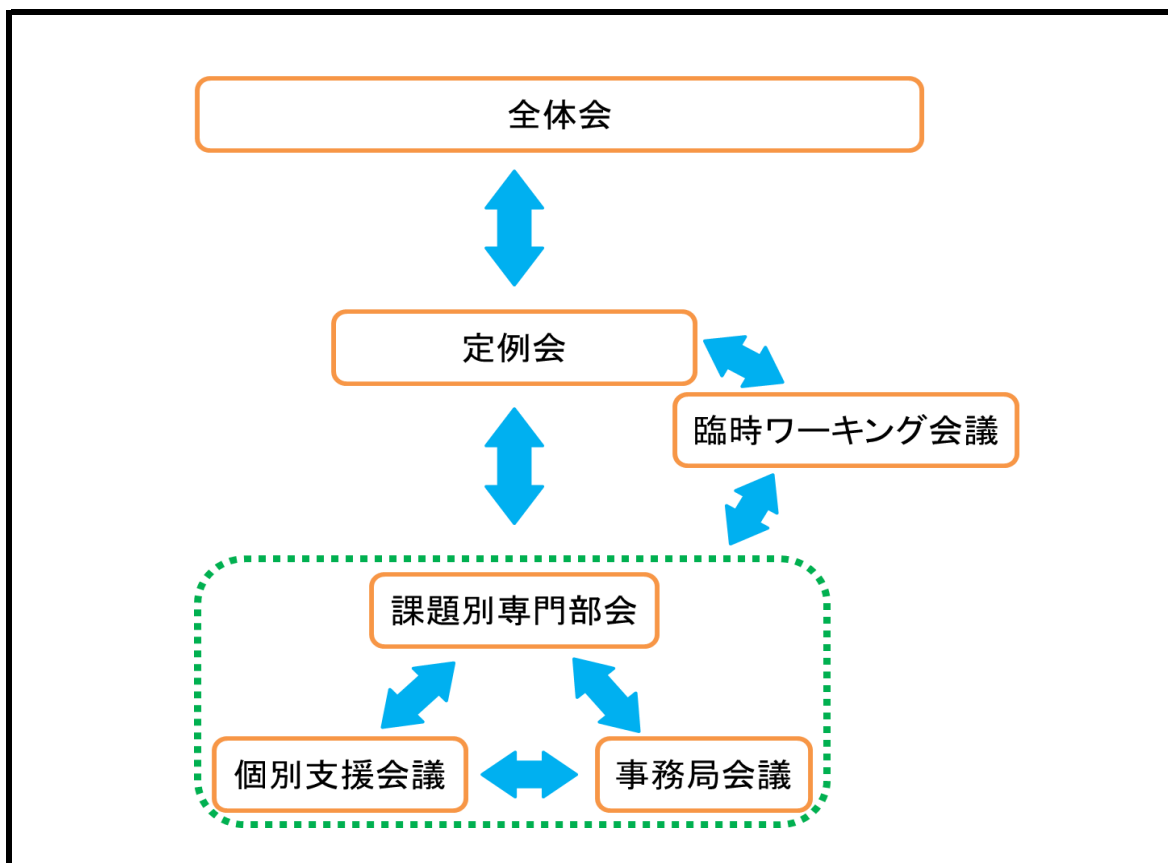
- ・原則毎月開催(平成28年9月から開催)。
- ・障害者スポーツ、料理交流会、発達障害サポーター、資源マップなどに関して、それぞれの実現に向け具体的な検討をすすめている。

(4) 今後の課題・取組

- ・障害者スポーツ、料理交流会、発達障害サポーター、資源マップなどの実現に向け継続して協議する。
- ・必要に応じて各機関(手をつなぐ育成会や当事者団体など)の方を招き、部会委員の追加を検討する。

太田市障がい者支援協議会の概要

- 【構成団体】 太田市
- 【事務局】 太田市
- 【設置年月】 平成20年4月
- 【運営方法】 委託
- 【組織図】



●全体会・定例会・運営会議・専門部会の活動回数及び委員数

全体会		定例会		運営会議	
回数	委員数	回数	委員数	回数	委員数
2	50	5	29		

専門部会名	回数	委員数
こども部会	2	17
生活支援部会	3	21
就労支援部会	3	35
相談支援部会	5	20

●全体会の取組(テーマ)・活動内容等

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	1	障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)	12	児童相談所	1
障害者就業・生活支援センター	1			市町村(行政職員)	7
発達障害者支援センター				県(行政職員)	
障害福祉サービス事業者	19	権利擁護関係団体		身体・知的障害者相談員	
医療機関		学識経験者		民生委員・児童委員	1
教育関係機関	2	公共職業安定所(ハローワーク)	1	主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター	1	地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所		その他	4
				計	50

(2)取組(テーマ)

- ・ 特に定めていない

(3)活動内容

第1回 平成28年6月16日(木)

- <議題> 報告
- ・協議会組織と役割について
 - ・地域生活支援拠点整備の協議状況について
 - ・障がい者差別解消法について

第2回 平成29年3月24日(金)

- <議題> 報告
- ・前回全体会で提出された地域の課題の協議結果について
 - ・地域生活支援拠点についての協議状況について
 - ・第4次障がい者福祉計画について

●定例会の取組(テーマ)・活動内容等

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	1	障害当事者団体・障害 当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	1
障害者就業・生活支援センター	1			市町村(行政職員)	5
発達障害者支援センター				県(行政職員)	
障害福祉サービス事業者	15	権利擁護関係団体		身体・知的障害者相談員	
医療機関		学識経験者		民生委員・児童委員	
教育関係機関	2	公共職業安定所(ハローワーク)		主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター	1	地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所		その他	3
				計	29

(2)取組(テーマ)

- ・特に定めていない

(3)活動内容

第1回	平成28年7月21日(木)	
<議題>	報告	・各部会の協議状況について
	協議	・社会資源マップの作成について ・全体会で提出された地域の課題について
第2回	平成28年9月16日(金)	
<議題>	報告	・各部会の協議状況について
	協議	・地域生活支援拠点ワーキンググループ協議状況について ・資源マップについて ・全体会で提出された地域の課題について
第3回	平成28年11月10日(木)	
<議題>	報告	・各部会の協議状況について
	協議	・資源マップについて ・全体会で提出された地域の課題について
第4回	平成29年1月19日(木)	
<議題>	報告	・各部会の協議状況について
	協議	・資源マップについて ・全体会で提出された地域の課題について
第5回	平成29年3月10日(金)	
<議題>	報告	・各部会の協議状況について
	協議	・地域生活支援拠点協議状況について ・第4次太田市障がい者福祉計画について

●専門部会等の取組(テーマ)・活動内容等

【こども部会】

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者		障害当事者団体・障害当事者及びその家族(障害者相談員を除く)		児童相談所	1
障害者就業・生活支援センター		権利擁護関係団体		市町村(行政職員)	2
発達障害者支援センター		学識経験者		県(行政職員)	
障害福祉サービス事業者	2	公共職業安定所(ハローワーク)		身体・知的障害者相談員	
医療機関		保健所・保健センター	2	民生委員・児童委員	
教育関係機関	3	保育所	4	主任児童委員	
民間企業				地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関				その他	3

計 17

(2)取組(テーマ)

・特に定めていない

(3)活動内容

第1回 平成28年7月4日(月)
 ・協議会委員について
 ・情報交換会について
 ・差別解消法について
 第2回 平成29年2月1日(水)
 ・情報交換会について
 ・気になるこどもの保護者支援について
 講演会 「こどもの特性を理解し、支援すること」

(4)今後の課題・取組

・訪問事業における関係機関の連携について
 ・就学児の支援について(放課後デイ事業所の参加)

【生活支援部会】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者		障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	
障害者就業・生活支援センター				市町村(行政職員)	3
発達障害者支援センター				県(行政職員)	
障害福祉サービス事業者	15	権利擁護関係団体		身体・知的障害者相談員	
医療機関		学識経験者		民生委員・児童委員	
教育関係機関	1	公共職業安定所(ハローワーク)		主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター		地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所		その他	2
				計	21

(2) 取組(テーマ)

・特に定めていない

(3) 活動内容

第1回 ・特別支援学校進路希望動向について
 ・触法研修会について
 第2回 ・災害時における各事業所の対応について
 第3回 ・触法研修の振り返り
 ・災害時における各事業所の対応調査
 研修会 罪を犯した障害者の支援について

(4) 今後の課題・取組

・災害時における支援について継続して検討

【就労支援部会】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	1	障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	
障害者就業・生活支援センター	2			市町村(行政職員)	1
発達障害者支援センター				県(行政職員)	1
障害福祉サービス事業者	11	権利擁護関係団体	1	身体・知的障害者相談員	
医療機関	9	学識経験者		民生委員・児童委員	
教育関係機関	2	公共職業安定所(ハローワーク)	2	主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター	2	地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所		その他	3
				計	35

(2) 取組(テーマ)

- ・精神障がい者の就労における課題の共有や課題解決に向けた検討

(3) 活動内容

- 第1回 ・公共職業安定所、障がい者就業・生活支援センターの業務について
- 第2回 ・定例情報交換会について
- 第3回 ・就労に関する最近の悩みや課題について

(4) 今後の課題・取組

- ・就労移行支援、就労継続支援A・Bから一般就労への移行促進

【相談支援部会】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	17	障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	1
障害者就業・生活支援センター				市町村(行政職員)	
発達障害者支援センター				県(行政職員)	
障害福祉サービス事業者		権利擁護関係団体		身体・知的障害者相談員	
医療機関		学識経験者		民生委員・児童委員	
教育関係機関		公共職業安定所(ハローワーク)		主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター		地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所		その他	2
				計	20

(2) 取組(テーマ)

・特に定めていない

(3) 活動内容

- 第1回 ・部会の進め方、方向性について
・情報交換、事例検討
- 第2回 ・相談支援チェックシートについて
- 第3回 ・サービス提供事業者への情報提供について
- 第4回 ・相談支援チェックシートについて
・委員からの話したいテーマ、課題について
- 第5回 ・地域生活支援拠点について
・相談支援チェックシートについて

(4) 今後の課題・取組

・地域生活支援拠点整備についての検討

館林市外五町自立支援協議会の概要

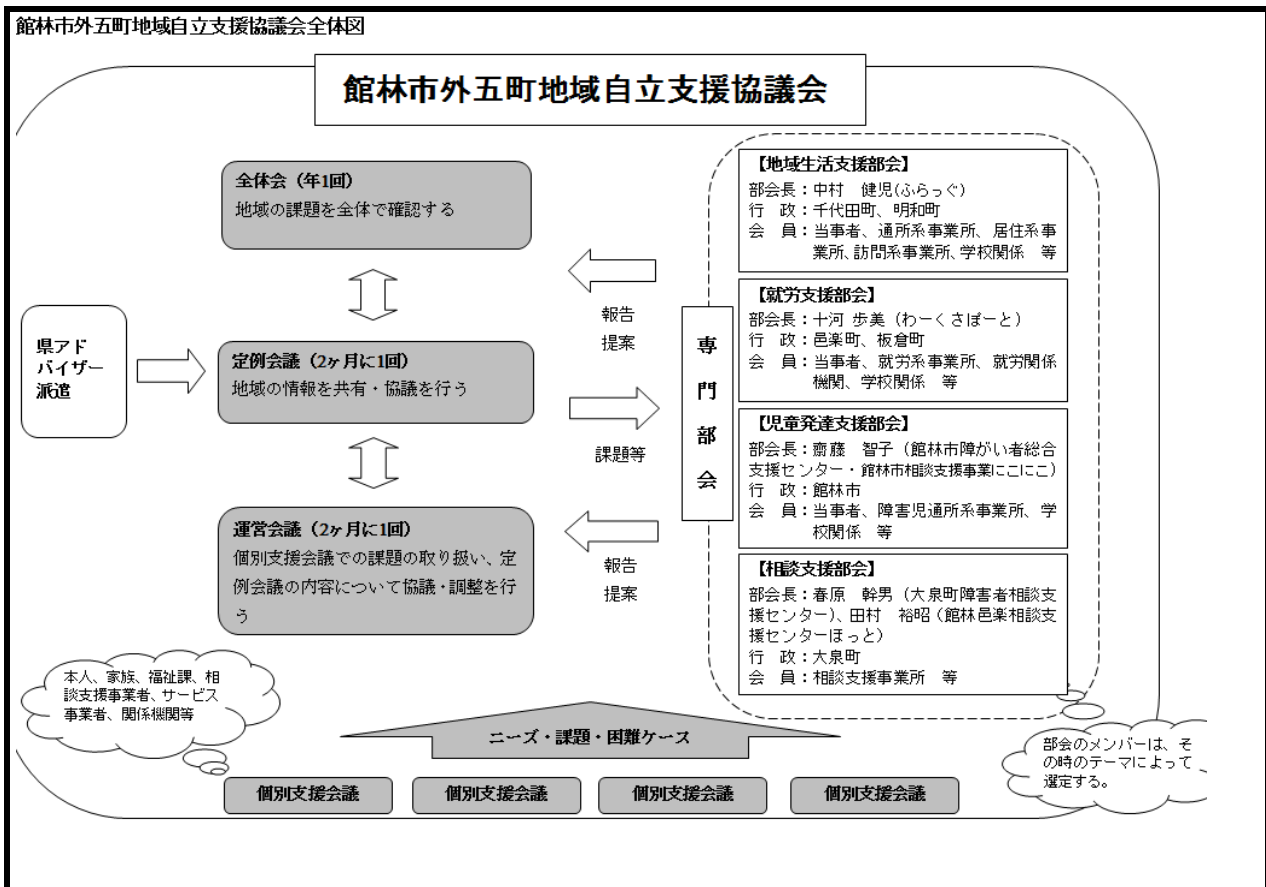
【構成団体】 館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、
社会福祉法人館邑会、社会福祉法人豊延会、社会福祉法人杜の舎、
社会福祉法人群馬県社会福祉事業団

【事務局】 大泉町福祉課

【設置年月】 平成25年4月1日

【運営方法】 直営

【組織図】



●全体会・定例会・運営会議・専門部会の活動回数及び委員数

全体会		定例会		運営会議	
回数	委員数	回数	委員数	回数	委員数
1	10	7	12	7	4

専門部会名	回数	委員数
地域生活支援部会	4	18
就労支援部会	4	33
児童発達支援部会	2	11
相談支援部会	8	10

●全体会の取組(テーマ)・活動内容等

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	3	障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	6
障害者就業・生活支援センター	1			市町村(行政職員)	
発達障害者支援センター		権利擁護関係団体		県(行政職員)	
障害福祉サービス事業者		学識経験者		身体・知的障害者相談員	
医療機関		公共職業安定所(ハローワーク)		民生委員・児童委員	
教育関係機関		保健所・保健センター		主任児童委員	
民間企業		保育所		地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関				その他	

計 10

(2)取組(テーマ)

- ・協議会の説明
- ・平成28年度の活動報告

(3)活動内容

- ・研修会も同時に実施。テーマは「地域生活支援拠点の整備について」
- ・定例会等の活動報告
- ・部会の活動報告
- ・今年度の成果と来年度の課題

●定例会の取組(テーマ)・活動内容等

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	4	障害当事者団体・障害 当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	
障害者就業・生活支援センター	1			市町村(行政職員)	6
発達障害者支援センター		権利擁護関係団体		県(行政職員)	1
障害福祉サービス事業者		学識経験者		身体・知的障害者相談員	
医療機関		公共職業安定所(ハローワーク)		民生委員・児童委員	
教育関係機関		保健所・保健センター		主任児童委員	
民間企業		保育所		地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関				その他	

計 12

(2)取組(テーマ)

- ・障害者差別解消地域支援協議会の設置
- ・地域生活支援拠点の整備

(3)活動内容

- ・第1回 平成28年度の運営方針について
- ・第2回 基幹相談支援センターの設置について
- ・第3回 基幹相談支援センターの設置について
(地域生活支援拠点の整備を優先課題とし、延期)
- ・第4回 地域生活支援拠点の整備について
- ・第5回 地域生活支援拠点の整備について(必要な機能についての検討)
- ・第6回 障害者差別解消支援地域協議会の設置について
- ・第7回 全体会について

●運営会議の取組(テーマ)・活動内容等

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	1	障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	
障害者就業・生活支援センター		権利擁護関係団体		市町村(行政職員)	2
発達障害者支援センター		学識経験者		県(行政職員)	1
障害福祉サービス事業者		公共職業安定所(ハローワーク)		身体・知的障害者相談員	
医療機関		保健所・保健センター		民生委員・児童委員	
教育関係機関		保育所		主任児童委員	
民間企業				地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関				その他	

計 4

(2)取組(テーマ)

・定例会を円滑に運営する。

(3)活動内容

・各定例会議の協議内容を検討

●専門部会等の取組(テーマ)・活動内容等

【地域生活支援部会】

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者		障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)	2	児童相談所	
障害者就業・生活支援センター				市町村(行政職員)	2
発達障害者支援センター		権利擁護関係団体		県(行政職員)	
障害福祉サービス事業者	12			身体・知的障害者相談員	
医療機関		学識経験者		民生委員・児童委員	
教育関係機関	2	公共職業安定所(ハローワーク)		主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター		地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所		その他	

計 18

(2)取組(テーマ)

・障害者の希望に沿った地域生活の方策や地域課題を検討し、解決を図る。

- ① 地域事業所間の連携の強化(情報の共有化と課題の抽出)
- ② 余暇支援のあり方とその支援について検討する。

(3)活動内容

平成28年度の地域生活支援部会の方針について
 余暇の現状について部会参加事業所等にてアンケートを実施
 アンケートにより地域の余暇活動の在り方について議論をすすめていく
 障害のある方たちにとっての余暇とはどのようなものなのか考える
 地域の余暇ニーズについて意見交換と今後の地域で取り組める具体的取り組みについて
 地域でのガイドヘルパーの講習、利用のあり方の検討
 地域の共通ルールでのグループ支援の実施に向けての検討
 何をどのようにすれば、地域の余暇活動の充実を図れるのか意見交換
 館林・邑楽地域の「お出かけガイドマップ」作成にあたっての共通シート案の検討

(4)今後の課題・取組

- ・社会参加・余暇活動の場の確保
- ・移動支援の充実
- ・ボランティア等の地域における人材育成
- ・情報提供・広報の充実

【就労支援部会】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	1	障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	
障害者就業・生活支援センター	2			市町村(行政職員)	8
発達障害者支援センター				県(行政職員)	2
障害福祉サービス事業者	11	権利擁護関係団体	1	身体・知的障害者相談員	
医療機関	4	学識経験者		民生委員・児童委員	
教育関係機関	1	公共職業安定所(ハローワーク)	2	主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター	1	地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所		その他	
				計	33

(2) 取組(テーマ)

- ・障害者の就労支援を地域全体の課題として各関係機関が連携を行う協議の場とする。
- ・館林外五町地域に在住し就労を希望する障害者の雇用を促進していく。

(3) 活動内容

- 第1回 平成28年6月22日(水)
館林地区障害者雇用連絡会議兼
館林市外五町地域自立支援会議就労支援部会全体会
- 第2回 平成28年8月8日(月)
就労支援部会
- 第3回 平成28年12月16日(金)
就労支援部会(精神障害者就労支援ネットワーク会議)
- 第4回 平成29年3月17日(金)
就労支援部会

(4) 今後の課題・取組

- ・精神障害者就労支援ネットワーク会議は継続し、精神障害者・発達障害者の就労に関する意見交換の場を設けていく。
- ・就労を希望している方に関わる支援機関・事業所・医療等がうまく「連携」していくための情報交換の場を設けていく。
- ・就労後、事業所を継続利用していくことや余暇事業を通して定着支援を目指す。

【児童発達支援部会】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	1	障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	2
障害者就業・生活支援センター 発達障害者支援センター				市町村(行政職員) 県(行政職員)	
障害福祉サービス事業者	10	権利擁護関係団体		身体・知的障害者相談員	
医療機関		学識経験者		民生委員・児童委員	
教育関係機関		公共職業安定所(ハローワーク)		主任児童委員	
民間企業		保健所・保健センター		地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関		保育所		その他	

計 13

(2) 取組(テーマ)

・児童発達支援部会は平成28年度から始まる新規の部会であるため、まずは関係する機関である児童発達支援・放課後等デイサービス・行政・幼稚園・保育園・当事者等に集まっていただき、地域の課題について話し合いを進める。

(3) 活動内容

〈第1回〉 平成28年9月8日(木)

- ・協議会の成り立ちや役割について
- ・平成28年度児童発達支援部会の目的について
- ・児童発達支援事業等における地域の課題についての意見交換を行う

〈第2回〉 平成28年12月6日(火)

- ・各事業所間や関係機関との具体的な連携方法や課題について意見交換する。

(4) 今後の課題・取組

- ・各市町の制度を1市5町の枠の中で利用することができるか
- ・就学している児童の長期休みの過ごし方で、放課後デイ以外での社会資源について

【相談支援部会】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
相談支援事業者	9	障害当事者団体・障害当事者及びその家族 (障害者相談員を除く)		児童相談所	
障害者就業・生活支援センター		権利擁護関係団体		市町村(行政職員)	1
発達障害者支援センター		学識経験者		県(行政職員)	
障害福祉サービス事業者		公共職業安定所(ハローワーク)		身体・知的障害者相談員	
医療機関		保健所・保健センター		民生委員・児童委員	
教育関係機関		保育所		主任児童委員	
民間企業				地域住民の代表者	
高齢者介護の関係機関				その他	

計 10

(2) 取組(テーマ)

- ・相談支援員の質の向上・連携の強化
- ・相談支援の理解・認知度の向上

(3) 活動内容

- 第1回 平成28年6月14日(火)
「活動目標(方針)・課題・取組み・部会員選定について」
- 第2回 平成28年7月27日(水)
「活動目標(方針)等の説明」
- 第3回 平成28年8月30日(火)
「計画相談に関する学習会」(辻 光弘氏による講演・質疑応答)
- 第4回 平成28年11月8日(火)
「相談支援マニュアルの作成」・「困難事例報告・検討会」
- 第5回 平成28年12月16日(金)
「相談支援マニュアルの作成」・「困難事例報告・検討会」
- 第6回 平成29年1月25日(水)
「相談支援マニュアルの作成」
- 第7回 平成29年2月28日(火)
「相談支援マニュアルの作成」・「困難事例報告・検討会」
- 第8回 平成29年3月27日(月)
「相談支援マニュアルの作成」・「受給者証更新における誕生月の平準化について」

(4) 今後の課題・取組

- ・館林市外五町計画相談マニュアル作成(継続)
- ・困難事例の検討。(継続)
- ・相談支援員の質の向上。
- ・相談支援の理解・認知度の向上。

群馬県健康福祉部障害政策課支援調整係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

電 話 027-226-2636

F A X 027-224-4776
